

通常ゴミ回収のご案内

集合住宅の近隣住民の方や町内の方などからの苦情の多くは、**ゴミ出し**についてです。

弊社におきましても、ゴミについての苦情が、非常に多いです。

苦情の内容は、主に『**時間・曜日を守らない。**』がほとんどです。

入居者に注意しても、少し期間がたてば、また守らない方が出てきて、なかなかキチッと守ってくれないのが現状です。

解決策として

民間の業者に、ゴミ回収を委託することをオススメします。

敷地内に専用のダストBOXを設置し、そこにゴミを投函しますので、風でとばされたり、カラスに荒らされたりしてゴミが散乱することもなくマンション全体を美しく保つことができます。他の家のゴミと区別できますから町内の方より、苦情を言われることもありません。

実際、ゴミの苦情で悩んでらっしゃるオーナー様に対して、通常ゴミ回収を提案し、実地して頂いたところ、ピタッと苦情がとまりました。町内の方々と上手につきあうためにも、民間業者によるゴミ回収をオススメします。

〈入居者のメリット〉

民間業者の場合は基本的に毎日収集しますので、24時間いつでもゴミを出すことができ、入居者の皆様には、大変ご好評を頂いており、入居者サービスの一環として有益なものと言えます。

〈オーナー様のメリット〉

上記で記載したマンションの美観を保てることや入居希望者のご案内の際には共用部分の清潔さと共に重要なアピールポイントとなります。

※家庭ゴミに限り、回収します。

尚、弊社プロパティ・マネジメントセンターにて、通常ゴミ回収業務を取り

扱っています。見積もりは無料でさせていただきますので、お気軽にお問

い合わせ下さい。（TEL:075-464-4444）